

命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり分科会提言シート
～ 障害者市民～

<p>あしたの箕面</p>	<p>障害のある人もない人も、共にいきいき暮らす箕面 障害者市民が、一人の人と認められる箕面 = ノーマライゼーションが実現された箕面 = * ノーマライゼーションとは、 障害者市民をはじめ、全ての人々の人権が尊重され、安心して人間的な日常生活を送ることができる社会をめざすこと。</p>
<p>あしたのために (次期総合計画 への提言)</p>	<p>あたりまえのことが、「あたりまえに」できないことが、障害者市民には、まだあります。 地域で暮らす。地域で学ぶ。地域で働く。 自立して暮らす。自立するために働く。 それを促進するためには、多くの人々の理解が必要です。</p> <p>1 . 障害者市民の困難や喜び等について知り、理解を深めるための場づくりをするなど、ノーマライゼーションの実現に向けた環境（条件）整備をする。 障害者市民は、 障害者市民の現状と箕面市の先進的な施策を知らせる。 市民と事業者は、 「社会の理解」が、障害者市民の権利実現のための条件と認識し、障害者市民の現状等について、知る努力をする。</p> <p>2 . 箕面市の先進的な施策に基づき、障害者市民、市民及び事業者と共に障害者市民が「働く」条件整備をする。 障害者市民は、 「働きたい」意思を伝える。 市民は、 障害者市民が「働くことができる」大切さを理解する。 事業者は、 障害者市民の「働きたい」意思を尊重する。 障害者市民を「雇用する」ための条件整備をする。</p>

	<p>3 . 障害者市民のくらしを守るため、障害者市民、市民や事業者のとりくみをバックアップすると共により良い日常生活の基盤整備をする。</p> <p>市民は、 障害者市民が、地域で暮らすことを理解する。</p> <p>市民、事業者は、 日中活動を含め障害者市民が暮らす場づくりのために、地域の社会的資源（人、建物、サービス等）を協力してコーディネートする。</p> <p>4 . 障害者市民が自立するために、必要な教育の場をさらに整備する。</p> <p>障害者市民と市民は、 「共に学び」、「共に育つ」ことの現状と重要性を認識する。</p> <p>また、地域で生きることを支援する多様な教育の場を選択できる。</p>
<p>きょうの目標 （第四次総合 計画の目標）</p>	<p>ノーマライゼーションの実現 障害者市民の自立を総合的に支援する地域福祉の充実 障害者市民が選択できる多種多様なサービスの創出</p>
<p>きょうの現状 （第3期実施計画）</p>	<p>障害者自立支援法の施行等で、障害福祉を取り巻く環境は大きく変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応能負担から応益負担 ・ 応益負担については、国が様々な低減策 <p>市は、障害者市民の置かれている状況と社会情勢の変化に即した施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Nプランの策定 新Nプランを策定中 ・ ライフステージに応じた施策の総合的・横断的展開 <p>経済的自立につながる障害者雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1990年 （財）箕面市障害者事業団を設立 ・ 1994年 障害者事業所制度が確立 ・ 1996年 大阪府から障害者雇用支援センターの指定を受ける（箕面市障害者雇用支援センター） ・ しかし、財政状況から、就労支援施策等の政策的転換が検討課題 ・ 地域を基盤に自立をめざした生活支援策を推進

	<p>障害者施策と他の福祉施策等との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・サービスの見直しや組み替え、提供する手法などを改善することにより支出の維持抑制 <p>障害者市民やその関係団体との役割分担の明確化及び協働を促進する必要</p> <ul style="list-style-type: none">・日常生活における困難を補う支援強化 <p>障害者市民やその支援者、ひいては市民の意識に働きかける事業を効果的に展開する必要</p> <ul style="list-style-type: none">・交流・ふれあいの機会の充実と啓発活動 <p>知的障害者市民には、高校入試と単位取得がバリア(障害)</p>
--	--

命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり分科会提言シート
～健康づくりと介護予防～

あしたの箕面	<p>子ども、成人、高齢者、全ての市民が、健康で元気に暮らし、健康寿命が長いまち いきいきと豊かな人生を楽しむ高齢者の多いまち</p>
あしたのために (次期総合計画 への提言)	<p>全ての世代の市民が「自分の健康は自分が守る」事を目指して「健康都市みのお」運動を推進する。</p> <p>1．健康づくり、介護予防の仕組みと、「自分の健康は自分が守る」重要性を理解することにすべての市民は努める。</p> <p>2．健康づくり、介護予防に取り組むために十分な情報をすべての市民に一層わかりやすく提供することに健康保険と介護保険の保険者は努める。</p> <p>3．特定健康診査、介護予防検診の受診率をさらに改善すると共に、予防や早期治療に一層積極的に取り組むことに市民と保険者は努める。</p> <p>4．生活習慣病や介護予防のための幅広い活動に市民が地域で参加しやすいしくみ作りをさらに広げること に市民と保険者は努める。 楽しみや生きがいに結びつく、スポーツ、趣味、就業ほかの社会活動や食育推進活動などを推奨すると共に育成する。 これらの活動の仲間（グループ）作りが活発に行われ、参加を促進するために活動に関する情報センターを設ける。</p> <p>5．健康保険と介護保険の保険者と「自分の健康は自分が守る」市民は、夫々が本来持っている役割を自覚し、あらゆる分野で協力してこの運動を推進する</p>

<p>きょうの目標 (第四次総合 計画の目標)</p>	<p>“自らの健康は自ら守り、つくる”を基本 保健事業について、二次予防(検診等)を核としながら、 一次予防(健康増進・健康教育等)を重点化 地域医療システムの充実と地域中核病院である市立病院 の質の向上</p>
<p>きょうの現状 (第3期実施計画)</p>	<p>国に比べて早いスピードですすむ高齢化予測 ・2007年 22,668人 2014年 32,557人 なんと、2014年には、4人に1人が、高齢者と予測 要支援、要介護者も同期間に増加予測 ・2007年 3,757人 2014年 6,814人 ・標準給付費も増加予測 2006年 51億円 2008年 63億円 ・介護保険料は、府下平均より低く抑えられている。 市 4,000円 府下平均 4,580円 (第4段階：一般世帯) 健康づくり、介護予防のための様々なしくみがある。 ・「健康みのお21」は、市民の健康づくりのため、 母子保健、成人保険、高齢保健、基盤整備の各領域 で目標を設定している。 ・老年症候群(加齢に伴う機能低下。いわゆる老化) を早期に発見するため、日常生活や身体の様子を確 認する介護予防検診が行われている。 基本健診の受診率は高く、1件あたりの医療費は低い。 ・市 66.0% 府下平均 48.8% ・市 23,289円 府下平均 25,753円 メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目 した健康教室が実施されている。 ・国によるペナルティとして、特定健診の実施率を指 標に、後期高齢者保険制度への支援金が調整される。 15歳～39歳の健康診断は、市単費事業のため、存 続の危機に直面している。 健康づくりの一環として、ウォーキングが推進されて いる。 ・ウォークメイトの養成から協働 松寿荘の利用者が固定化していると言われている。 退職後にとりくみたい地域の活動が、なかなか見つか らない人が見受けられる。</p>